図書館での幼児・児童・青少年事業

(1) 概要

r					
項目	内容				
根拠等	図書館法				
目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用				
	に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とす				
	る。				
西東京市	市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動する				
図書館事					
業計画の	ために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民全てに提供する。				
基本的な	市民の成長を支援する機関であるために、時代に適合した品質の高いサービ				
考え方	ス提供に積極的に取組み、成長する図書館であり続ける。				
与ん刀					
設置	市内 6 館				
開館制等	開館時間:午前10時から午後6時(火曜日から日曜日)				
	休館日 : 月曜日・年末年始・特別整理日				

(2) 平成28年度世代別登録者数

(単位 人)

世	代	登録者数	人口 (H29. 1. 1 現在)	備考
乳幼児	(0~6歳)	1,616	11,410	
小 学 生	(7~12歳)	4,906	9,886	
中 学 生	(13~15歳)	1,949	5,095	YA: ヤンク゛アタ゛ルト
ハイティーン	(16~19歳)	2,303	7,540	YA: ヤンク゛アタ゛ルト
合	計	10,774	33,931	

- (3) 平成30年度の主な幼児・児童・青少年事業
- ① 児童サービスの推進
 - ア良質な資料の計画的な収集をし、提供に努める。
- イ 欧米以外の外国語資料の購入を進める。
- ウ 小学校の学校図書館との連携に努める。
- エ 学校、地域・家庭文庫、公共施設等に対して、貸出し資料を充実し提供するととも に、読書環境の整備に努める。
- オ 読書案内「ドキドキわくわくあたらしい本」等を発行し、読書意欲の増進に努める。
- カ 夏休みすいせん図書の作成・発行
- キ 地域で児童文化に関わる活動をしているボランティアとの連携を深めるとともに、

行事の充実に努める。

- ク 児童や保護者を対象とした、講座、講演会等を開催する。
- ケーしごと体験、ボランティア活動を受け入れる。
- コ おはなし会ボランティア養成講座修了者に対して、図書館おはなし会等での活動を 支援する。
- サ 図書館資料の有効活用のため、小学生向けに作成した「夏休みすいせん図書」掲載の本を、市内小学校へ貸出す。
- シ 図書館資料の有効活用のため、小学生向けに作成した「夏休みすいせん図書」掲載の本を、児童館、学童クラブにも拡大し、貸出しする。
- ス 「はじめまして~赤ちゃんにおくる絵本 30 冊~」を市立保育園や児童館、私立保育園、認証保育所、幼稚園等に閲覧用として配布し、その活用について働きかける。

② ヤングアダルトサービスの推進

- ア 読書要求や読書傾向に即した計画的な資料の収集に努める。引き続きノンフィクションの分野の積極的な収集に努める。
- イ 中央図書館、ひばりが丘図書館のヤングアダルトコーナーをリニューアルしたこと による利用を追跡調査し、再調整を行う。
- ウ ヤングアダルト向け小冊子を作成し、読書案内及び情報交換の場の提供に努める。 ヤングアダルト世代との共同編集を実施する。
- エ 中学校・高等学校の学校図書館との連携に努める。
- オ 図書館資料の有効活用のため、中学生向けに作成した「夏休みすいせん図書」掲載 の本を、市内中学校へ貸し出す。
- カ 職場体験や1日図書館員などボランティア活動を受け入れる。
- キ 職場体験などでは、従来の図書館業務の体験の他、ポップの作成など、参加型の体験実習を進める。
- ク 図書館の利用を促すため、YA世代向けの講座を企画し実施する。

③ 子育て支援事業の推進

- ア 健康課保健係と連携し、絵本と子育て事業(選定絵本の配布、読み聞かせ等)を継続 して実施する。
- イ 絵本と子育て事業のフォロー事業として、3歳児を対象とした事業を実施する。
- ウ 乳児向け絵本パック作成サービス

④ 子ども読書活動推進計画に基づく事業実施

- ア 「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備を 推進する。
- イ 「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」中間報告をまとめる。